

2019 ゴールデンウィークの業務について

十日町交通センターの窓口業務は、4月27日(土)~5月6日(月)において10連休となります。

この間に免許が失効となった方は5月7日(火)に必ずお手続きをお願いいたします。また、5月7日(火)は窓口が大変混み合いますので時間にゆとりをもってお越しくください。

公益財団法人十日町地区交通安全協会 電話 025-757-6055